

本研究は、「貯蓄から投資へ」の掛け声にも拘わらず、株式等への投資が進まない我が国の状況を、相続税の観点から検証した。すなわち、相続税とそれに密接に関連する贈与税の現行制度では、株式等は不動産に比して「冷遇」されており、それが株式等への投資を阻んでいる可能性がある。そこで、この「冷遇」について個人投資家がどのように考え、またどのようなことを望んでいるかを、計量経済的手法で明らかにした。具体的には、日本証券業協会実施の『調査』の3つの関連する設問の個票データに対し、金融総資産、収入、年齢、性別、株式保有の有無、投資信託保有の有無、およびTOPIXを説明変数に、それぞれ最も適切な3種の質的データの解析方法で分析した。

設問1では、「株式保有による相続税・贈与税の優遇」を強く求める確率が、金融総資産が多いほど高くなり、株式・投信保有しているほど同じく高くなることが判明した。設問2では、さらに「株式保有による相続税・贈与税の優遇」のためのおおまかな施策を問うたが、その分析結果によれば、4つの具体的な施策の選択確率に対して限界効果を与える要因は3例しかなかった。設問3では、「上場株式の相続税制」を有利にする、さらに具体的な7つの案を提示し賛否を問うた。それによると、「上場株式の相続税評価は、時価の80%とすべき」を選択する確率に対して、全ての説明変数が限界効果をもった。具体的には、金融総資産・収入・年齢が上昇するほど、プラスに働く。また、株式・信託保有者ほどこの施策を支持し、男性の方が女性よりも好意的であった。その他の選択肢の分析結果は、おおむね、事前予想と整合的なものであり、金融総資産、株式・信託保有が証券投資に有利な施策を支持する傾向が顕著であった。設問4では、現金・預金を遺したいとするのは女性で、金融総資産が高い人と投信保有者は明確にこれを避けていることが判明した。ただ、年齢が上がると現金・預金、不動産を遺したいようであった。有価証券（上場株式等）を遺したい人は収入、年齢が高く、男性で、株式保有者が多かった。また、興味深いことに、金融総資産が増えると相続財産として保険が選ばれる確率が高まること、株式保有者は、「有価証券（上場株式等）」を相続財産として増やすことも、減らすこともある傾向が認められた。